

学生の主体的な活動と学修成果の獲得を意識したアクティブラーニング型授業の要件

大学間連携共同教育推進事業では、学生の主体的な学びのために、ハイ・インパクト・プラクティスを充実させていくことが 1 つの柱となっている。そこで、教室で行われる授業を想定し、学生の主体的な活動を促進し、学修成果を得るためのアクティブラーニング型授業の要件を以下のとおり整理する。これらの要件を満たす授業を各連携校において充実していく。

．．．．

授業科目の「学習目標」、その達成に向けた「学習活動」、達成度を測定する「評価方法」を三位一体として明確に設定することが必要である。その上で、次の要素を満たすことが重要である。

《学習目標》

1. 各授業科目の学習目標として、学修成果を設定していること。ここでの学修成果は、授業をとおして修得できる汎用的な能力、専門的な知識および技能等のうち、大学および学部学科の教育目標に合致しているものを指す。

《学習活動》

2. 学習目標が達成できる活動であること。
3. 学生が自ら活動に参画できるよう設計されており、また、教員が関与して仕向けていること。

(学生任せになっていないこと)

4. 学習目標の達成を認識するために、ふりかえりの機会が活動の途中および活動後に設定されていること。

(機会例：個人のふりかえりだけでなく、グループやクラスでの発表・意見交換による共有も含めることが望ましい)

5. 学生同士のコミュニケーションの機会が設定されていること。
(設定された学習目標によっては、学生同士が議論する機会の設定が必要)
6. 学修成果のエビデンスとなる成果物の作成が課されていること。

(成果物例：レポート、プレゼンテーション、ビデオ、ニュースレター等)

《評価活動》

7. 形成的評価が取り入れられ、教員からできるだけ早く、口頭や記述によるフィードバックがあること。

(フィードバック例：全体への説明、グループへの説明、個々の学生への説明)

8. 評価には、多様な評価方法が取り入れられていること。

(評価方法の例：テスト、ルーブリック等)